

令和8年第4回市議会定例会が開催されるに当たり、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を説明いたします。

今年の夏は、本市でも猛暑日が13日を数えるなど、全国的にも記録的な猛暑となりましたが、敦賀では夏を彩る様々なイベントや出来事があり、市内は多くの賑わいに包まれました。

まず、阪神甲子園球場において行われた第108回全国高等学校野球選手権大会に敦賀気比高等学校が出場しました。2大会連続13回目となる甲子園の大舞台で強豪校との熱戦の末、惜しくも3回戦敗退となりましたが、ここにその健闘をたたえ、今後のさらなる活躍を期待します。

8月16日には敦賀の夏の風物詩である「とうろう流しと大花火大会」を開催しました。

今年は「敦賀花火ものがたり」をテーマに、約1万発の花火を打ち上げ、約22万人の皆様楽しんでいただくことができました。

また、今月2日から4日間にわたって開催された敦賀まつりでは、3日、4日があいにくの空模様となり、山車巡行はやむなく中止となりましたが、

その他の行事につきましては、一部規模の縮小があったものの無事に執り行われました。

敦賀に秋の訪れを告げるイベントとして、市内外の皆様に敦賀の魅力を感じていただけたものと思います。

御参加いただきました市民の皆様をはじめ、御協力と御尽力をいただきました関係各位に厚く御礼を申し上げます。

気比の松原海水浴場につきましては、関係各位の御協力により、従来どおり海水浴場を開設し、7月18日から8月16日までの30日間における入込数は約5万1千人となりました。昨年の約6万4千人と比べ約2割の減少となりましたが、お越しいただいた皆様には、敦賀の夏の海を満喫し、楽しい思い出を作られたことと思います。

全国的な海水浴客の減少傾向も見られる中、今後の海水浴場のあり方については、気比の松原あり方検討会において引き続き検討を進めていきたいと考えています。

それでは、今議会に提案した議案の提案理由の説明とともに、当面する

市政の課題とその対応について申し上げます。

まず、子育て・教育環境の充実について申し上げます。

栗野保育園と櫛林保育園を統廃合し、公設公営で整備する栗野地区幼保連携型認定こども園につきましては、令和10年4月の開園に向け、令和8年度から令和9年度までを整備期間とする建設工事に係る継続費を補正予算に計上しました。

医療的ケア児の受入れに対応した保育室や一時預かり専用室を設け、多様な保育ニーズに対応できる新たな子育て支援の拠点として整備を進めていきます。

また、松原地区において民設民営で整備が進められている認定こども園の建設工事にあわせて、児童クラブなど周辺施設利用者の駐車場を同一敷地内に整備するための工事費を予算計上しました。

次に、新学校給食センターの整備につきましては、主な敷地の造成が完了し、令和9年8月末の供用開始に向け、建設工事は予定どおり進捗しており、あわせて厨房機器等の準備を進めています。

今回の補正予算では、建設工事と並行して実施する舗装やフェンス等に

係る工事費を計上しました。

次に、敦賀まちづくりアクションプログラムの進捗状況について申し上げます。

観光客などの誘客促進を目的として、魅力ある店舗づくりを支援する「敦賀まちづくり魅力UP応援補助金」につきましては、令和4年度の募集開始以来、本年8月末現在で90件の事業を採択しており、そのうち51件が新規開業となり、本年度に入っても11件の応募があるなど、着実に活用実績を重ねているところです。

現在、アクションプログラムを基に、金ヶ崎周辺や氣比の杜の整備を進めておりますが、敦賀駅から敦賀港周辺に至るエリアにおいては、今後も民間事業者による店舗開業、事業投資が期待できると考えています。

このため、現行補助金の事業期間が今年度末までとなっておりますが、さらなる民間投資を継続的に促進し、その効果を市内全域へ波及させるため、「敦賀まちづくり魅力UP応援補助金」について、引き続き、令和8年度から令和11年度までを事業期間とする債務負担行為を計上しました。

今後も、県及び商工会議所と連携を図りながら、民間活力を生かした

まちづくりを推進し、地域資源の魅力向上と賑わいの創出に努めていきます。

次に、人道の港を通じた国際理解への取組について申し上げます。

昨年、意向表明書を交わしたポーランドの3自治体との交流を本格的に進めるとともに、幅広い世代の市民の皆様に、海外の文化や習慣に触れていただく機会の充実を図るため、7月末にポーランド出身のムジゴド マグダレナさんを国際交流員として任用しました。配属先である人道の港 敦賀ムゼウムにおける業務だけでなく、市内の学校やコミュニティセンター等、様々な場面で活躍していただく予定です。

また、現在、人道の港 敦賀ムゼウムにおいては、難民問題に関する企画展をJICA及び国連難民高等弁務官駐日事務所の協力を得て、12月20日まで開催しています。現代においても国際社会における大きな課題である難民問題について、擬似体験を通じて「自分ごと」として捉え、改めて平和について考える機会になりますので、多くの方に体験していただきたい企画展です。

今後も、人道の港 敦賀ムゼウムを通じて、幅広い世代の市民交流の輪

を国内外に広げ、命の大切さ、平和の尊さについて考える機会を創出していきます。

次に、道路及び河川の維持管理・美化活動について申し上げます。

先月9日に、株式会社福井ブローウィングズとのホームタウン包括連携協定に基づき、今季から新たに加入する二人の選手をゲストにお迎えし、松原コミュニティセンター周辺において、歩道の除草活動と交流イベントを行いました。当日は、市内外から多くの方々に御参加いただき、選手との交流を深めるとともに、会場周辺の道路をきれいに除草することができました。

今後もこのような取組を継続し、市民の皆様や関係団体の御協力を得ながら、清潔で良好な道路環境の維持に努めていきます。

また、櫛川から木崎までの井の口川堤防に植栽されている「ハギ」につきましては、植栽を行ったボランティア団体が解散したことから、剪定などの維持管理が困難になり、地元の皆様も対応に苦慮されていました。

このため、市が管理している左岸側堤防に植えられたハギについては、管理負担の軽減と景観の維持を図るため撤去するとともに、ふるさと敦賀

の花であるハギへの関心と愛着を深めていただくことを目的に、その一部を市内の小学校等の公共施設に移植する費用を予算に計上しました。

次に、市営住宅に係る指定管理者制度について申し上げます。

昨年度開催した敦賀市営住宅あり方検討委員会からの答申を踏まえ、民間事業者が有するノウハウや実績を活用し、より効率的かつ安定的な管理運営と入居者サービスの向上を図るため、市営住宅へ指定管理者制度を導入することとし、敦賀市営住宅管理条例の一部を改正する条例案を提出しました。

あわせて、指定管理者の選定に向け、候補者選定委員会を開催するための経費を補正予算に計上しました。

限られた人的資源の中でも、引き続き入居者の皆様が安心して暮らすことができる住環境の確保と、より質の高い住宅サービスの提供に努めていきます。

次に、災害対策について申し上げます。

この夏は、7月に熊本地方において大規模な地震が発生したほか、8月

には千葉県、石川県、富山県、さらには本県において記録的な豪雨により甚大な被害が発生しました。

これらの災害によりお亡くなりになられた方々とその御遺族に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

令和8年熊本地震につきましては、本市としても、甚大な被害を受けている熊本地方の皆様の御苦勞や御不安が少しでも和らぐよう、可能な限りの支援を行ってまいりました。

特に、今回の震災ではライフラインへの被害が大きく、約10万8千戸で断水が発生したことから、日本水道協会の要請に基づき、被害の大きかった熊本県八代市や宇城市へ、応急給水活動のため給水車及び職員を派遣しました。

また、罹災証明発行業務の支援のため職員を派遣するとともに、敦賀病院では、災害医療調整業務のため、災害医療コーディネーターの派遣を行いました。

今後も引き続き、被災地支援を継続するとともに、支援に従事した職員の経験を本市の防災体制の充実・強化に反映していきます。

先月 29 日から 30 日にかけて嶺北地方を中心に降り続いた大雨につきましては、福井市、大野市、勝山市においてレベル 5 大雨特別警報が発表されるなど、複数の地域で観測史上最大の 24 時間雨量を記録し、多くの住宅、農地等への浸水被害をもたらしました。

このような中、本市におきましては、27 日午前に開催された国土交通省による危機感共有会議に参加し、福井地方气象台、県及び各市町と情報共有を行いました。これを受けて、水防連絡会議及び情報連絡室を設置し、対応方針の決定を行いました。

また、30 日早朝にレベル 5 大雨特別警報が発表されたことを受け、今後の対応について危機管理監と協議を行うとともに、危機管理対策課に対して情報収集等の対応を指示いたしました。

こうした一連の大雨災害を通じて、線状降水帯をはじめ短時間のうちに気象状況が大きく変化する中では、日常的な防災啓発や災害時における迅速な情報伝達が極めて重要であることを改めて認識しました。

そのため、今後は、防災啓発及び情報伝達のあり方について、更なる充実・強化を図ってまいりたいと考えています。

次に、原子力政策について申し上げます。

去る 7 月 29 日、全原協役員とともに石原環境大臣をはじめ、関係省庁の副大臣及び政務官と面談し、原子力発電等に関する要請を行いました。

私からは、第 7 次エネルギー基本計画に示された原子力に係る政策の実行、特に次世代革新炉について、事業者が早期に取り組むことができる環境を整備するよう求めました。あわせて、今後も原子力を活用していくうえで不可欠である福島復興、避難道路整備など原子力防災対策の充実・強化、さらには高レベル放射性廃棄物の最終処分をはじめとしたバックエンドに係る取組強化についても、関係省庁が連携して対応するよう求めたところです。

今後も、全原協や立地協など全国の立地市町村と連携し、立地地域が抱える諸課題の解決に向け、国の主体的な取組を求めています。

次に、医療費助成制度について申し上げます。

国においては、医療 D X 推進の一環として、マイナ保険証を活用した医療費助成のオンライン資格確認を令和 8 年度中に全国規模で導入することとしています。

本市においても、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、また自立支援医療のうち更生医療や育成医療等について、受給資格情報を医療機関等と連携するためのシステム改修に係る経費を予算に計上しました。

これにより、市民の皆様は、これまで受診時に提示が必要であった医療費助成の受給者証を持参することなく、マイナ保険証 1 枚で資格確認が可能となり、利便性の向上、受給者証の持参忘れや紛失時の負担軽減につながることから、この取組を進めていきます。

次に、市庁舎開庁時間の見直しについて申し上げます。

市庁舎の開庁時間につきましては、これまで窓口改革プロジェクトチームにおいて検討を進めてきましたが、市民サービスの維持に配慮しつつ働き方改革を推進するため、本年 12 月 1 日から、市役所本庁舎及び健康センターはびふるの開庁時間を午前 9 時から午後 4 時 45 分までに短縮することといたしました。

また、子育て総合支援センター、栗野子育て支援センター、敦賀児童館及び松原児童館につきましても、他の子育て関連施設との運営時間の統一を図り、開館時間を午前 9 時から午後 5 時までに短縮いたします。

今後は、住民票の写しなど各種証明書の取得に係る電子申請の拡充やコンビニ交付の利用促進などにより、市民の皆様の利便性の確保に努めるとともに、十分な周知を行い、円滑な移行を図ってまいります。

次に、職員死亡事案に関する和解について申し上げます。

事案発生以来、御遺族に対し誠意をもって協議を重ねてきました。また、再発防止プロジェクトチームの提言を踏まえ、再発防止に向けた施策の実行や体制整備を進めてきました。

この度、御遺族と和解に向けた合意に至ることができましたので、関連する議案及び予算案を提出いたしました。

今回の事案を改めて深く胸に刻むとともに、引き続き、再発防止に向けた取組を進め、職員が安心して業務に専念できる職場環境の整備に取り組んでまいります。

ただいま申し上げました諸事業に加え、今回の補正予算案では、物価高騰の影響を利用料金へ転嫁することが困難である障がい福祉サービス事業所、介護サービス事業所及び私立保育園等に対し、電気料金高騰分の一部

を支援するための予算などを計上しました。

これらの結果、今回提出した補正予算案の規模は、一般会計で2億8,918万3千円を追加するもので、補正後の予算総額は、一般会計で4億5,292万4千円となります。

次に、予算案以外の議案につきまして、第57号議案は、敦賀市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例の制定案であります。この条例は、本市の職場におけるハラスメントの防止を推進するとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切な対応を行うことで、職員の尊厳を守り、安全かつ良好な職場環境の実現を図ることを目的に制定するものです。

第64号議案は、少年自然の家の廃止に係る条例案であります。施設の老朽化等により今後の大規模な改築、修繕若しくは施設の更新が見込まれること、また現在の施設の利用状況を鑑み、苦渋の決断ではありますが、来年3月末日をもって施設を廃止することとし、本条例案を提出いたしました。

その他の議案につきましては、令和7年度の各会計における決算認定の
件のほか、それぞれ議案書に記載の理由に基づき提案いたしました。

また、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別添配付のとおり
です。その御厚志に対し、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、今回提案した予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。